

平成29年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(平成28年度分事業対象)

報 告 書

平成29年8月
青梅市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	1
II	青梅市教育委員会の組織および活動状況	4
III	青梅市教育委員会の平成28年度教育目標および基本方針	12
IV	青梅市教育委員会事務点検評価（平成28年度事業）	20
V	点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	42

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

- ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

- ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」の冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。
- イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進捗よく状況を総括するとともに、事業ごとに年度目標、取組状況、成果、課題および今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。
- エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。
- オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。
- カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。
- キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【年度目標】、【取組状況】、【達成状況・成果】、【課題・今後の方向性】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評価	評価基準
◎	年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で優れた取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	年度目標は、おおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、基本方針の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

- ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。
- イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属するすべての事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会の構成

役職名	氏名	任命期間	備考
教育長	岡田 芳典 (おかだ よしのり)	H27. 10. 13 ~ H30. 10. 12	2期
教育長職務代理者	岡本 昌己 (おかもと まさみ)	H25. 12. 21 ~ H29. 12. 20	2期
委員	中村 洋介 (なかむら ようすけ)	H24. 10. 1 ~ H28. 9. 30	退任
委員	手塚 幸子 (てづか さちこ)	H28. 10. 1 ~ H31. 9. 30	2期
委員	大野 容義 (おおの まさよし)	H26. 11. 2 ~ H30. 11. 1	1期
委員	稲葉 恭子 (いなば きょうこ)	H28. 10. 1 ~ H32. 9. 30	就任

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

(凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議案)

平成28年度第1回定例会 (28. 4. 11)

- 議会報告
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分¹の報告について
- 平成27年度青梅市立小・中学校卒業式および平成28年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 平成28年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 平成28年度青梅市教育委員会主催研修会予定について
- 平成28年度青梅サタデースクールの募集について
- 平成27年度青梅サタデースクールのアンケート結果について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2016～における物品の販売行為等について
- 諸報告
- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

報告事項 10件、議案 1件＝原案可決

平成28年度第2回定例会 (28. 5. 9)

- 平成28年度児童・生徒数および学級編制について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分¹の報告について
- 第12回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 第12回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について
- 平成28年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 諸報告
- ◎ 新生涯学習施設（仮称）基本計画および基本設計業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱について
- ◎ 平成28年度青梅市特別支援学級教科用図書採択要領について
- ◎ 平成29年度に使用する特別支援学級の教科用図書の検討について
- 青梅市社会教育委員の委嘱について

報告事項 6件、協議事項 3件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成28年度第3回定例会 (28. 5. 26)

- 青梅市いじめ問題対策連絡協議会および青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催について
- 「力だめしドリル」について
- 平成27年度就学相談実施結果について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果 [平成27年度2月分および年間について]
- 第13回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領
- 青梅市まるごとアート支援事業補助金交付選定結果について

- 諸報告
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 7件、議案 1件＝原案可決

平成28年度第4回定例会（28.7.7）

- 平成27年度都内公立学校における体罰調査結果について
- 平成27年度青梅市教育相談所の相談結果等について
- 平成27年度児童生徒の学力向上を図るための調査報告書について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[4月分]について
- 平成28年度青梅サタデースクールの申し込み状況および6月の実施状況について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 諸報告
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 8件、議案 4件＝原案可決

平成28年度第5回定例会（28.8.4）

- 議会報告
- 小規模特別認定校児童・生徒の募集について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 平成27年度青梅市学校給食会会計決算について
- 青梅市永山ふれあいセンターの施設利用および物品の販売行為について
- 平成28年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および青梅市芸術文化奨励賞受賞者作品展・発表会実施要領について
- 青梅市新生涯学習施設（仮称）建設の進捗状況について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会防犯カメラの管理および運用に関する規則の制定について
- ◎ 平成29年度使用教科用図書の採択について
- 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市教育委員会防犯カメラの管理および運用に関する規則について
- 平成29年度使用教科用図書の採択について

報告事項 8件、協議事項 2件＝承認、議案 3件＝原案可決

平成28年度第6回定例会（28.8.18）

- 平成27年度教育費決算について
- 平成28年度教育費補正予算について
- 青梅サタデースクールの7月の実施状況について
- いじめゼロ宣言・子ども議会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について
- 学力ステップアップ推進地域指定事業の進捗状況について
- 諸報告
- ◎ 平成28年度青梅市教育委員会事務点検評価（平成27年度分）について
- ◎ 学校給食費の改定についての答申について
- ◎ チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて
- 青梅市文化財保護指導員の委嘱について
- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について
- 平成28年度青梅市教育委員会事務点検評価（平成27年度分）について
- 副校長任命の内申について

報告事項 7件、協議事項 3件＝承認、議案 5件＝原案可決

平成28年度第7回定例会 (28.10.13)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 平成28年度青梅サタデースクール8月、9月の実施状況について
- 中央図書館来館者数500万人達成について
- 諸報告
- ◎ 青梅市新生涯学習施設（仮称）建設検討委員会設置要綱の制定について

報告事項 5件、協議事項 1件＝承認

平成28年度第8回定例会 (28.11.10)

- 議会報告
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分〕について
- 第13回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 平成29年青梅市成人式について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2017～実施要領について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 諸報告
- ◎ 平成28年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について
- ◎ 平成28年度（第34回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- 青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について

報告事項 7件、協議事項 2件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成28年度第9回定例会 (28.11.24)

- 平成28年度教育費補正予算について
- 青梅市育英資金融資条例施行規則の一部改正について
- 小・中学校のボイラー用煙突断熱材の石綿含有調査結果の対応について
- 青梅市民会館条例を廃止する条例要綱について
- 諸報告
- ◎ 平成29年度教育費予算の編成について（案）

報告事項 5件、協議事項 1件＝承認

平成28年度第10回定例会 (29.1.12)

- 議会報告
- 学校訪問の実施結果について
- 小・中学校のボイラー用煙突断熱材の石綿含有調査結果の対応について
- 平成28年度東京都児童・生徒の学力向上を図る調査の結果について
- 平成28年度体力調査の結果について
- 平成27年度における児童・生徒の問題行動等の実態について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分について〕
- 第12回青梅市小・中学生主張大会について
- 諸報告
- ◎ 青梅市釜の淵市民館条例施行規則等の一部改正について
- ◎ 青梅市特別支援学級就学奨励費給与要綱の一部改正について
- ◎ 学びと心の育成事業交付金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市移動教室等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について
- ◎ 平成29年度青梅サタデースクール実施要綱の制定について
- ◎ 青梅市学校給食費徴収口座振替手数料交付金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市無形民俗文化財保存伝承奨励報償金支給要綱の一部改正について
- 青梅市釜の淵市民館条例施行規則等の一部を改正する規則について

報告事項 9件、協議事項 7件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成28年度第11回定例会 (29.2.2)

- 諸報告

- ◎ 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について
- 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について
- 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について

報告事項 1件、協議事項 2件＝承認、議案 2件＝原案可決

平成28年度第12回臨時会 (29.2.16)

- 平成28年度教育費補正予算について
- 平成29年度教育費当初予算について
- 平成29年度小規模特別認定校制度による入学・転学の状況について
- 諸報告
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- ◎ 平成29年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針(案)について
- ◎ 組織改正等に伴う教育委員会関係規則等の整備について
- ◎ 青梅市学校給食センター運営審議会への諮問について
- ◎ 青梅市教育委員会掌理団体育成要綱の一部改正について
- ◎ 「青梅市新生涯学習施設(仮称)基本計画書(案)」へのパブリック・コメントによる意見募集について
- 平成29年度青梅市教育委員会の基本方針について
- 組織改正に伴う関係規則および規程の一部改正について

報告事項 5件、協議事項 5件＝承認4件 継続審議1件、議案 2件＝原案可決

平成28年度第13回臨時会 (29.3.1)

- 青梅市教育委員会に対する申入書の取扱いについて

報告事項 1件

平成28年度第14回定例会 (29.3.27)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 青梅市特別支援教育実施計画第四次計画(平成29～31年度)について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[2月分および年間について]
- 平成29年度社会教育事業年間計画について
- 図書館システム更新および特別整理に伴う休館について
- 諸報告
- 市民会館廃止に伴う対応について
- ◎ 平成29年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 青梅市児童・生徒に対する防犯ブザー給与事業取扱要綱の一部改正について
- ◎ 医薬品メーカーによる「小学校に洋式トイレプレゼント」応募について
- ◎ 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校の管理に関する規則の一部改正に伴う関係要綱の改正について
- ◎ 青梅市学校給食センター運営審議会への諮問について
- ◎ 青梅市生涯学習サークル登録制度実施要領の一部改正について
- ◎ 青梅市文化財保護条例施行規則の一部改正について
- ◎ 青梅市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について
- ◎ 公共ホール等使用料助成金交付要綱の制定について
- 青梅市立学校等職員服務規程の一部改正について
- 青梅市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 青梅市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 7件、協議事項 11件＝承認、議案 3件＝原案可決

3 教育委員会委員による学校訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、小・中学校それぞれを設置順により下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育長、教育委員4人および事務局5人（教育部長、教育総務課長、施設課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育総務課庶務係長）の計11人です。

◎グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	第六小	第七小	成木小
	中学校	第一中	第二中	第三中	西 中	第六中			
グループ B	小学校	河辺小	新町小	霞台小	友田小	今井小	若草小	藤橋小	吹上小
	中学校	第七中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

◎平成28年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観	出席者数
1	6月27日(月)	新町小学校	2.3.4校時			教育委員5人 事務局6人
2	6月30日(木)	第五小学校	2.3校時			教育委員4人 事務局6人
3	7月4日(月)	若草小学校	2.3.4校時			教育委員4人 事務局6人
4	7月11日(月)	友田小学校	2.3校時	東小・中学校	5校時	教育委員5人 事務局6人
5	10月17日(月)	河辺小学校	2.3校時	霞台中学校	5.6校時	教育委員4人 事務局6人
6	10月20日(木)	霞台小学校	2.3校時	泉中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局6人
7	10月27日(木)	藤橋小学校	2.3校時	新町中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局6人
8	10月31日(月)	吹上小学校	2.3校時	吹上中学校	5校時	教育委員5人 事務局6人
9	11月7日(月)	今井小学校	2.3校時	第七中学校	5校時	教育委員4人 事務局6人
計	9日 16校	9校		7校		延べ95人

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日 会議・行事等

平成28年 4月 3日 (日)	第六中学校スプリングコンサート
平成28年 4月 4日 (月)	新補、転補校長の紹介
平成28年 4月 4日 (月)	教職員辞令伝達式
平成28年 4月 6日 (水)	市立小学校入学式(午前)
平成28年 4月 6日 (水)	市立中学校入学式(午後)
平成28年 4月 9日 (土)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成28年 4月 10日 (日)	ファミリーコンサート(青梅市民会館)
平成28年 4月 11日 (月)	第1回教育委員会定例会
平成28年 4月 14日 (木)	東京都教育施策連絡会(国立代々木第二体育館)
平成28年 4月 20日 (水)	東京都市町村教育委員会連合会理事会(東京自治会館)
平成28年 4月 24日 (日)	懐かし映画ポスター展(美術館)
平成28年 5月 1日 (日)	西中学校教育活動説明会
平成28年 5月 7日 (土)	第六小学校学校公開
平成28年 5月 9日 (月)	第2回教育委員会定例会
平成28年 5月 11日 (水)	青梅市中学校教育研究会総会(第二中)
平成28年 5月 14日 (土)	第一中学校PTA定期総会

平成 28 年 5 月 15 日 (日)	釜の淵新緑祭
平成 28 年 5 月 18 日 (水)	映画から見る青梅の生活展 (郷土博物館)
平成 28 年 5 月 19 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会第 60 回定期総会 (東京自治会館)
平成 28 年 5 月 21 日 (土)	運動会 (第七小、成木小)
平成 28 年 5 月 26 日 (木)	第 3 回教育委員会定例会
平成 28 年 5 月 27 日 (金)	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会 (オリンパスホール八王子)
平成 28 年 5 月 28 日 (土)	運動会 (第五小、霞台小、今井小、第七中、吹上中)
平成 28 年 6 月 4 日 (土)	運動会 (新町中、泉中)
平成 28 年 6 月 8 日 (水)	図画工作部研究科会 (友田小)
平成 28 年 6 月 11 日 (土)	運動会 (第二中)
平成 28 年 6 月 24 日 (金)	小学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
平成 28 年 6 月 27 日 (月)	学校訪問 (新町小)
平成 28 年 6 月 30 日 (木)	学校訪問 (第五小)
平成 28 年 6 月 30 日 (木)	第 1 回青梅市総合教育会議
平成 28 年 6 月 30 日 (木)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成 28 年 7 月 4 日 (月)	学校訪問 (若草小)
平成 28 年 7 月 7 日 (木)	第 4 回教育委員会定例会
平成 28 年 7 月 7 日 (木)	小学校長と教育委員の懇談会
平成 28 年 7 月 9 日 (土)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成 28 年 7 月 11 日 (月)	学校訪問 (友田小、東小・中)
平成 28 年 7 月 17 日 (日)	水の美術 (美術館)
平成 28 年 7 月 19 日 (火)	青梅市中学校陸上競技大会 (秋留台公園陸上競技場)
平成 28 年 7 月 27 日 (水)	いじめゼロ宣言子ども会議
平成 28 年 7 月 29 日 (金)	第 1 回給食センター運営審議会
平成 28 年 8 月 4 日 (木)	平成 28 年度第 1 回青梅市教育委員会協議会
平成 28 年 8 月 4 日 (木)	第 5 回教育委員会定例会
平成 28 年 8 月 18 日 (木)	第 6 回教育委員会定例会
平成 28 年 8 月 18 日 (木)	中学校長と教育委員の懇談会
平成 28 年 8 月 27 日 (土)	青梅子どもサマーコンサート (青梅市民会館)
平成 28 年 8 月 29 日 (月)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (東京自治会館)
平成 28 年 8 月 29 日 (月)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
平成 28 年 8 月 31 日 (水)	青梅市中学校教育研究会〈講演会〉(青梅市民会館)
平成 28 年 9 月 1 日 (木)	事務点検評価有識者と教育委員の懇談会
平成 28 年 9 月 11 日 (日)	青梅児童合唱団定期演奏会 (青梅市民会館)
平成 28 年 9 月 17 日 (土)	運動会 (友田小、第一中、第三中、西中、第六中・霞台中、東小・中)
平成 28 年 9 月 17 日 (土)	吹上中学校道徳授業地区公開講座
平成 28 年 9 月 24 日 (土)	運動会 (第一小)
平成 28 年 9 月 25 日 (日)	運動会 (若草小)
平成 28 年 9 月 25 日 (日)	2016 青梅アートジャム (美術館)
平成 28 年 9 月 25 日 (日)	家庭教育講演会
平成 28 年 10 月 2 日 (日)	運動会 (第二小、第三小、第四小、第六小、河辺小、新町小、藤橋小、吹上小)
平成 28 年 10 月 3 日 (月)	教育委員辞令交付式
平成 28 年 10 月 3 日 (月)	教育委員就任式
平成 28 年 10 月 10 日 (月)	青梅市スポーツ振興基金条例に基づく表彰式 (総合体育館)
平成 28 年 10 月 12 日 (水)	市図画工作部会講師 (第五小)

平成 28 年 10 月 13 日 (木)	第 7 回教育委員会定例会
平成 28 年 10 月 14 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修 (神奈川県)
平成 28 年 10 月 15 日 (土)	本物にふれる会「古賀稔彦講演会」(吹上中)
平成 28 年 10 月 15 日 (土)	第七小・第六中合同音楽会
平成 28 年 10 月 17 日 (月)	学校訪問 (河辺小、霞台中)
平成 28 年 10 月 20 日 (木)	学校訪問 (霞台小、泉中)
平成 28 年 10 月 27 日 (木)	学校訪問 (藤橋小、新町中)
平成 28 年 10 月 28 日 (金)	教育研究発表会 (第七小)
平成 28 年 10 月 31 日 (月)	学校訪問 (吹上小、吹上中)
平成 28 年 11 月 2 日 (水)	図画工作部会講師 (河辺小)
平成 28 年 11 月 4 日 (金)	西中学校芸術鑑賞教室
平成 28 年 11 月 5 日 (土)	第二小学校音楽発表会
平成 28 年 11 月 6 日 (日)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成 28 年 11 月 7 日 (月)	学校訪問 (今井小、第七中)
平成 28 年 11 月 8 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック研修会
平成 28 年 11 月 9 日 (水)	中学校駅伝競走大会 (明星大学青梅校)
平成 28 年 11 月 10 日 (木)	第 8 回教育委員会定例会
平成 28 年 11 月 12 日 (土)	第五小学校音楽発表会
平成 28 年 11 月 12 日 (土)	成木小学校とちの実発表会
平成 28 年 11 月 18 日 (金)	若草小学校展覧会
平成 28 年 11 月 19 日 (土)	霞台小学校展覧会
平成 28 年 11 月 19 日 (土)	第一小学校学習発表会
平成 28 年 11 月 19 日 (土)	青梅陸上競技連盟創立 80 周年記念式典
平成 28 年 11 月 20 日 (日)	青梅市総合文化祭 (美術館・青梅市民会館)
平成 28 年 11 月 22 日 (火)	第五小学校道徳授業地区公開講座
平成 28 年 11 月 24 日 (木)	第 9 回教育委員会定例会
平成 28 年 11 月 25 日 (金)	青梅市小・中学校 PTA 連合会講演会 (青梅市民会館)
平成 28 年 11 月 26 日 (土)	2016 日本ゴールボール選手権大会 (総合体育館)
平成 28 年 12 月 2 日 (金)	小学校音楽会 (福生市民会館)
平成 28 年 12 月 3 日 (土)	第 12 回青梅市小・中学生の主張大会 (青梅市民会館)
平成 28 年 12 月 3 日 (土)	青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰 (青梅市民会館)
平成 28 年 12 月 4 日 (日)	奥多摩溪谷駅伝競走大会 (総合体育館)
平成 28 年 12 月 6 日 (火)	青梅市明るい選挙推進協議会管外研修
平成 28 年 12 月 9 日 (金)	東京都図画工作研究会研究大会西多摩大会
平成 28 年 12 月 9 日 (金)	若草小・泉中特別支援学級タブレット PC 授業実証研究発表
平成 28 年 12 月 11 日 (日)	青梅市民合唱団定期演奏会 (青梅市民会館)
平成 28 年 12 月 17 日 (土)	青梅市芸術文化奨励賞表彰式 (青梅市民会館)
平成 28 年 12 月 22 日 (木)	第 2 回青梅市総合教育会議
平成 29 年 1 月 9 日 (月)	平成 29 年成人式 (総合体育館)
平成 29 年 1 月 12 日 (木)	第 10 回教育委員会定例会
平成 29 年 1 月 13 日 (金)	研究発表会 (第一中)
平成 29 年 1 月 20 日 (金)	第三小学校展覧会
平成 29 年 1 月 20 日 (金)	第七小学校展覧会
平成 29 年 1 月 21 日 (土)	第二小学校作品展
平成 29 年 1 月 21 日 (土)	吹上小学校展覧会
平成 29 年 1 月 22 日 (日)	公共施設シンポジウム
平成 29 年 1 月 26 日 (木)	第二小学校給食試食会
平成 29 年 1 月 28 日 (土)	家庭教育講演会
平成 29 年 1 月 29 日 (日)	小学校造形作品展 (市立美術館)

平成 29 年 2 月 1 日 (水)	青梅市小学校教育研究発表会 (青梅市民会館)
平成 29 年 2 月 2 日 (木)	第三小学校学校公開
平成 29 年 2 月 2 日 (木)	第 11 回教育委員会定例会
平成 29 年 2 月 5 日 (日)	青梅市親子ふれあい綱引き大会 (総合体育館)
平成 29 年 2 月 8 日 (水)	青梅市中学校教育研究発表会 (青梅市民会館)
平成 29 年 2 月 10 日 (金)	霞台小学校道徳授業地区公開講座
平成 29 年 2 月 11 日 (土)	中学校美術作品展 (中央図書館)
平成 29 年 2 月 11 日 (土)	第四小学校学習発表会
平成 29 年 2 月 14 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会研修会 (東京自治会館)
平成 29 年 2 月 16 日 (木)	第 12 回教育委員会臨時会
平成 29 年 2 月 17 日 (金)	市町村教育委員研究協議会 (文部科学省)
平成 29 年 2 月 18 日 (土)	第 51 回青梅マラソン大会開会式 (総合体育館)
平成 29 年 2 月 19 日 (日)	第 51 回青梅マラソン大会表彰式 (総合体育館)
平成 29 年 2 月 25 日 (土)	ビエンナーレ OME 2017 表彰式 (美術館)
平成 29 年 2 月 28 日 (火)	教育相談所研究発表会
平成 29 年 3 月 1 日 (水)	第 13 回教育委員会臨時会
平成 29 年 3 月 5 日 (日)	家庭教育講演会
平成 29 年 3 月 17 日 (金)	市立中学校卒業式
平成 29 年 3 月 18 日 (土)	東小・中学校卒業式
平成 29 年 3 月 20 日 (月)	ファミリーコンサート (青梅市民会館)
平成 29 年 3 月 23 日 (木)	市立小学校卒業式
平成 29 年 3 月 27 日 (月)	第 14 回教育委員会定例会
平成 29 年 3 月 29 日 (水)	谷合氏見聞録の世界 (郷土博物館)
平成 29 年 3 月 31 日 (金)	ありがとう青梅市民会館 (青梅市民会館)

III 青梅市教育委員会の平成28年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、平成28年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

〔青梅市教育委員会教育目標〕

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

青梅市教育委員会の基本方針（平成26年度～28年度）

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、情操教育の推進を図る。

3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習の機会を充実する。

4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高め、地域に貢献する人材を育成するために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実する。

6 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め、公共心をはぐくむことにより、健全育成を推進する。

7 いじめ、不登校問題への対応

いじめの根絶、不登校問題の解消に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をよ

り一層推進し、早期発見、早期対応を図る。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

学力の実態把握に努め、学習指導の改善を図るとともに、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高め、家庭学習の援助の手立てを工夫し、学力の向上を図る。さらに、コミュニケーション能力の育成や言語感覚の育成のため、言語力の向上を目指す。

2 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査(国、東京都)結果や授業評価の分析・考察をもとにした授業改善の推進を図る。

また、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、少人数指導や総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および中学校での英語教育を充実する。

5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

※(ICT: Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】)

6 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

7 特別支援教育の円滑な実施

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を円滑に実施するために、特別支援教育の理解・啓発に努める。また、「青梅市特別支援教育実施計画第三次計画（平成24～28年度）」にもとづいて、特別支援学級の整備を検討するとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内体制の充実、個別指導計画の活用、副籍制度等による交流活動の取組などの充実を図る。

平成30年度からの小学校の特別支援教室全校設置に向け、平成28年度に準備委員会を設置し、平成29年度から段階的に実施する。

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

9 小・中学校一貫教育の推進

小・中学校が青梅の良さや各中学校区の特色を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進

児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対する小規模特別認定校制度の継続により、児童・生徒数の確保を図るとともに、学校の特色や地域の特性を生かした安定的な教育を推進する。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダー性等を養う。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会を開催するなどして家庭教育への支援に努める。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育支援を推進する。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 社会教育施設的环境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実を図るために、社会教育施設的环境整備に努めるとともに、社会教育施設のあり方について検討する。

【基本方針4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保護・普及

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護するとともに、市民への普及活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

2 芸術活動の振興

市民が優れた文化や芸術に触れる機会を充実させる。また、多岐にわたる芸術に関する学習および創作活動を支援し、芸術活動の振興を図る。

3 文化施設的环境整備

市民が芸術の鑑賞、学習できる場の充実を図るため、文化施設が連携するとともに、計画的に施設の整備に努める。

4 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、「青梅市子ども読書活動推進計画」を推進するほか、図書館事業の充実、図書館ボランティアとの協働などに努める。

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策を実施する。

2 開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、通学路の安全確保対策を推進していく。

また、児童・生徒の心身の健康を保持・増進するため、学校保健の充実を図る。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、栄養教諭と連携して食育の推進を図る。また、効率的な業務運営を図り、調理場施設・設備の計画的な整備を図る。

さらに、給食費の未納対策についても各学校と連携し推進していく。

6 学校経営の充実

年間を通した学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心にした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実を図る。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行い、また、各校内においては毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間での重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校教育施設的环境整備

老朽化や安全管理への対応、環境衛生面の充実等を考慮し、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努める。

10 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

11 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成28年	2月	8日	青梅市教育委員会決定

IV 青梅市教育委員会事務点検評価（平成28年度事業）

「平成28年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」を基本として、平成28年度は、149項目にわたる事務点検・評価を実施した。その中には、毎年実施する基本的項目も含まれるため、本報告書においては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載した。

基本方針1	「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
<p>すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。</p> <p>そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

<p>平成28年度教育施策と取組状況</p> <p>1 人権教育の推進 ▼人権教育に関する実践事例をもとに、子供たちの自尊感情を高める取組を中心に教員の実践力を高める研修会を実施した。また、小学校1校が東京都の委託「人権尊重教育推進校」の指定を受け研究を進めた。</p> <p>2 心の教育の推進 ▼道徳副読本を活用し道徳教育の充実を図るとともに、多様な授業実践を行い、子どもたちの道徳的実践力の育成を図った。また、指導事例集を活用し、地域や保護者に道徳教育の実践を広めた。</p> <p>3 社会に貢献できる個人の育成 ▼地域資源を生かした様々な自然体験、社会体験活動を盛り込んだ、青少年リーダー育成研修会、農業食育体験教室を実施した。また、生涯学習だよりやホームページで情報の提供に努め、生涯学習事業への参加・促進を図った。</p> <p>4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 ▼親子でふれあひながら地域の伝統・文化に親しめるよう、味噌づくり教室など6つの文化体験プログラムを実施した。また、郷土を愛する心を育てることを目的に、優れた技能を有する児童・生徒を表彰する、青梅市伝統文化奨励表彰を実施した。</p> <p>5 地域に根ざした教育の充実 ▼生活科・総合的な学習の時間において、ゲストティーチャーを含めた外部人材を効果的に活用し、地域を学ぶ学習、職業体験活動などを実施した。</p> <p>6 健全育成の推進 ▼学校では、警察、スクールサポーターと連携を図り、犯罪被害防止のためのセーフティ教室を実施した。</p> <p>7 いじめ、不登校問題への対応 ▼いじめ撲滅に向け、児童、生徒の主体的な活動を推進するため、議会方式による「いじめゼロ宣言子ども議会」を開催し、各学校における実際の取組みについて、良い点や課題を客観的に確認し、「平成28年度いじめゼロ宣言」を全員一致で採択した。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
1 人権教育の推進 ・人権教育にかかわる研修会の実施	多様化するいじめ問題等への対応や、教職員の人権感覚を高めるために研修会を実施する。	<p>東京都教育委員会主催、四市一郡共催の研修会への校長、副校長、主幹教諭、進路指導主任等の出席および市教委主催の人権教育研修会を実施した。</p> <p>各校1名が参加している人権教育推進委員会においては、人権教育の具体的な推進方法など年6回の研修会を実施した。</p> <p>人権教育推進担当教員のスキルアップができた。前年度の研究発表、研修会および委員会で身に付けた知識を学校の中で広めることができた。</p>	都の人権尊重教育推進校の指定を受け研究をすすめ、その成果を市内に広める。教職員の人権感覚を高めるとともに、子供たちの人権意識を高める授業実践や自尊感情を高める研修会を実施する。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 心の教育の推進 ・道徳授業地区公開講座の実施	各校において道徳授業に保護者や地域の理解を得るとともに、内容の充実を図る。	<p>全校の全学級において、年間1回は道徳授業を保護者、市民等に公開し意見交換会を実施した。</p> <p>学校における道徳教育について、保護者や市民に幅広く理解を深めていく取組を実施できた。</p>	道徳授業の更なる充実を図るとともに、保護者や市民に理解を得るために参加者数を増やしていく。	○ 指導室
3 社会に貢献できる個人の育成 ・奉仕活動の推進・充実	生涯学習事業等で青少年リーダー育成研修会修了生などをボランティアとして活用し、奉仕活動の機会充実を図る。	<p>青梅市成人式では、青少年リーダー育成研修会（対象：市内在住小学5年～高校生。定員：42名。期間：6～8月、全7回）の卒業生等26人のボランティアが参加した。</p> <p>放課後子ども教室では、中・高生や地域住民等のボランティア延べ568人が参加した。</p> <p>釜の淵新緑祭では、多摩リハビリテーション学院の学生ボランティア43人が参加した。</p> <p>青梅まちづくり工房では、都立多摩高校の生徒ボランティア2人が参加した。</p> <p>生涯学習事業等でのボランティア協力を呼びかけ、社会貢献の精神を育成する機会の充実を図った。</p> <p>青梅まちづくり工房への参加が、都立多摩高校に単位として認定されることになり、初めての同校生徒の参加となった。</p>	市内学校の学生および老人クラブなどへのボランティア協力依頼とともに、一層の機会充実を図る。	◎ 社会教育課
4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 ・地域の伝統・文化に親しむ機会の促進	親子でふれあいながら、文化体験ができる講座を5講座以上実施する。	<p>親子を対象とし、以下の6つのプログラムを実施した。</p> <p>①むかし食育体験～味噌づくり教室～ ②むかし食育教室～味噌の蔵出し体験～ ③夏の特別教室～茶道教室～ ④夏の特別教室～花道教室～ ⑤夏の特別教室～三味線教室～ ⑥夏休み子ども美術講座 仮面を作ろう！</p> <p>各講座の延べ参加者 ①35人、②18人、③56人、④56人、⑤48人、⑥10人 参加者のアンケート結果で「楽しかった」の回答が97%（前年度比+2%）であった。</p>	参加者募集等の広報に力を入れ、内容も充実させていく。	○ 社会教育課
5 地域に根ざした教育の充実 ・地域の自然を生かした体験学習の充実	各校において、学んだ知識や技能を活用する、総合的な学習の時間や移動教室を実施する。	<p>各学校の特色を生かした体験活動を実施した。また、体験活動の円滑な実施への支援を行った。</p> <p>各学校が年間指導計画に位置付け、体験活動を行うことができた。</p>	子供たちの学んだ知識や技能を活用する探究的な体験学習を推奨する。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
6 健全育成の推進 7 いじめ、不登校問題への対応 ・児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実 【重点事業】	いじめ撲滅に向け、児童、生徒の主体的な活動を推進するために、「いじめゼロ宣言子ども会議」の11回目として、議会方式による「いじめゼロ宣言子ども議会」を開催する。	企画政策課および議会事務局による「いじめゼロ宣言子ども議会」に協力した。 平成28年7月27日(水) 市役所本会議場等において開催。 小学生32人、中学生20人が代表として参加した。 ----- 各学校における実際の取組みについて良い点や課題を客観的に確認し、議会方式で「平成28年度いじめゼロ宣言」を全員一致で採択することができた。	いじめゼロに向けた各校の取組みを、より「いじめ防止」意識や子供の自治能力を高める活動になるようにしていく。	○ 指導室

基本方針2	「豊かな個性」と「創造力」の伸長
<p>国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。</p> <p>そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。</p>	

平成28年度教育施策と取組状況	
1	<p>学力の向上 ▼学力向上5ヶ年計画により、啓発資料「家庭学習のすすめ」の見直し、配布をおこない、土曜日学習教室「青梅サタデースクール」の対象校を市内全域に拡充して実施した。また、東京都の委託事業「学力ステップアップ推進地域指定事業」を小・中学校26校で実施し、学力向上を図った。</p>
2	<p>個を伸ばす指導の充実 ▼国や都が実施する学力調査等の結果を分析・考察し、各校において、学力向上年間指導計画を作成した。また、学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図った。</p>
3	<p>健康・体力づくりの推進 ▼児童・生徒を対象にした体力テストを実施し、テスト結果について児童・生徒の個人カルテを配布し、自己の体力および生活習慣の見直しに役立てるとともに、家庭とも連携を図りながら健康な生活や体力の向上に向け、学校が取り組むべき方向性を明らかにした。また、学校医ならびに学校歯科医と、学校および教育委員会との連絡会議をそれぞれ実施し、学校保健に関する情報の共有、諸問題を協議し、学校保健の改善を図った。</p>
4	<p>国際理解教育の推進 ▼小学校において、外国語活動を通じた国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の素地を養うため、中学校において、コミュニケーション能力の育成と国際理解の基礎を培うため、外国人による英語指導を行った。</p>
5	<p>情報教育の推進 ▼ICT環境の整備や、ICTサポーターを派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めた。小学校5校にそれぞれタブレット端末40台を導入した。</p>
6	<p>キャリア教育の充実 ▼中学校2年生を対象に、地域の事業所等の協力を得て、職場で仕事等の体験を実施し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成を図った。</p>
7	<p>特別支援教育の円滑な実施 ▼障害のある子供たちに適切な教育的支援を円滑に実施するため、専門家による巡回相談・訪問相談を実施した。また、特別支援教育の理解・啓発を目的として市民向けの研修会を実施したほか、幼稚園、保育所等で行ってきた指導・支援の内容を就学後の支援に生かすため、就学支援シートの活用を促進した。</p>
8	<p>教育相談体制の充実 ▼教育課題に応じた教育相談体制の充実に努めたほか、不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、在籍校復帰を図るための適切な指導および助言など支援を行った。</p>
9	<p>小・中学校一貫教育の推進 ▼カリキュラムの連携、生徒会活動やボランティア活動のほか、双方の教員による授業参観、合同で防災訓練や一斉下校訓練を実施するなど、実践的な連携を推進した。</p>
10	<p>小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進 ▼成木小学校および第七中学校の児童・生徒の減少に対応するため、他の通学区域からの入学・転学を認め、児童・生徒の確保を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある教育活動を推進した。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
1 学力の向上 ・学力向上5ヶ年計画【重点事業】	5ヶ年計画で平成29年度に「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において東京都の平均正答率を超えるための取組を行う。	<p>啓発資料「家庭学習のすすめ」の見直し、配布を行い、土曜日学習教室「青梅サタデースクール」を市内全域に拡充して実施した。また、東京都の委託事業「学力ステップアップ推進地域指定事業」を26校で実施するとともに、青梅市の指定校による研究を進めた。</p> <p>「青梅サタデースクール」、「学力ステップアップ推進地域指定事業」では地域人材の活用が図れた。</p>	家庭での学習習慣の定着を図るとともに、基礎学力の定着を目指した諸事業を継続して実施する。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
1 学力の向上 ・青梅サタデー スクールの実施 地区の拡充 【拡充事業】	青梅市立小・中学校の 教育課程時間外の土曜日 に、市民センター等の施 設を使用し、小学4年生 から中学3年生までを対 象に、算数、数学および 国語を指導し、基礎的・ 基本的な学力の向上を図 る。	対象を市内全域に拡大して実施した、 会場の都合による中止があり、各会場 17回から20回開催した。 参加者アンケートを2度行った。 国立教育政策研究所等の許諾を受け、 全国学力学習状況調査の過去問題を独 自に編集した「力だめしドリル」を作成 した。各会場に配置するとともに、小中 学校での取組を行い、青梅サタデースク ールの周知を図った。 参加者アンケートでは、家で学習する 時間が増えたと回答した中学生が増え た。 参加児童・生徒の学習意欲向上が図れ た。	年度の後半の参 加者が少なくなっ た。参加者アンケ ートから、児童・生徒 のニーズに出来る 限り応えられら れるよう、コーディネ ーター連絡会で共 通理解を図る。 国および東京都 の補助金を受け、対 象を市内全域に拡 充してゆく。	◎ 指導室
2 個を伸ばす 指導の充実 ・国・都の学力 調査の実施と 結果の分析・考 察	国の「全国学力学習状 況調査」や東京都におい て実施する「児童・生徒の 学力向上を図るための調 査」等の結果を分析・考 察し、学力向上施策を企 画、立案する。	国・都の学力調査の結果を踏まえ、各 校において、学力向上年間指導計画を作 成した。 学力調査の実施により、学力向上への 課題や方策について、対応を図ることが できた。	継続して結果を 分析・考察し、学力 向上施策や授業改 善、家庭学習の充実 を図る。	○ 指導室
3 健康・体力 づくりの推進 ・健康・体力に 関する調査の 実施と結果の 活用	児童・生徒の健康・体 力の現状を把握し、学校 が取り組むべき方向性を 明らかにし、授業改善を 行う。	全小・中学校の児童・生徒（小学校1 ～6年、中学校1～3年）を対象にした 体力テストを実施した。 テスト結果について、個人カルテを児 童・生徒一人一人に配布し、自己の体力 および生活習慣の見直しに役立てると ともに、家庭とも連携を図りながら健康 な生活や体力の向上に向けた啓発資料 として活用できた。	健康・体力向上に 向けた取り組みを 推進する。	○ 指導室
3 健康・体力 づくりの推進 ・外部指導員に よる部活動へ の支援	部活動指導の充実を図 るため、外部指導員に対 する予算措置を行なう。	中学校10校に、外部指導員47人を配 置承認し指導を実施した。 外部指導員の導入により、実技指導の 充実を図ることができた。	部活動の指導の 充実を図るために、 今後も予算確保に 努める。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
4 国際理解教育の推進 ・英語教育推進リーダーの活用【新規事業】	英語教育推進リーダーを活用し、小学校における外国語活動および英語の教科化に向けた教員の指導力向上を図る。	<p>小学校英語の教科化に向けた研修会を実施し、教材活用を中心とした研修を行った。また、東京都教育委員会から配布された教材の有効活用について研修を実施した。</p> <p>また、東京都から指定を受けた英語教育推進リーダーが市内の小中学校を訪問し、教員の指導力向上に向け、指導・助言を行った。</p>	<p>平成29年度は、英語教育推進リーダーを2名体制にし、市内の小中学校を定期的に訪問し、きめ細やかな指導・助言を行うことができるよう申請していく。</p> <p>また、英語教育推進リーダーを様々な場面において、講師に招聘するなど活用の充実を図っていく。</p>	○ 指導室
5 情報教育の推進 ・情報教育推進委員会を中心としたICT活用に向けての取組の推進	情報教育推進委員会における協議や情報交換をもとに学校における情報教育の推進を図る。	<p>ICTを活用した授業を推進し、ICTの有効利用について教員の意識向上を図った。</p>	<p>学校におけるICT環境を活用した魅力的な授業の展開を推進するとともに、特にICT機器の活用を苦手とする教員への働きかけに取り組む。</p>	○ 指導室
6 キャリア教育の充実 ・中学校における職場体験の実施	地域の商店、地元の民間企業、公的施設等の職場で仕事等の体験をさせることにより、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成する。	<p>全中学校（東中を除く）の2年生を対象に職場体験を各3日間実施した。</p>	<p>地域の協力を得て、継続する。</p>	○ 指導室
7 特別支援教育の円滑な実施 ・青梅市特別支援教育実施計画第四次計画の策定【重点事業】	青梅市特別支援教育実施計画第三次計画（平成24～28年度）の計画が終了することから、平成29年度以降の特別支援教育の円滑な実施に向けた施策の充実や改善を図るため、青梅市特別支援教育実施計画第四次計画を策定する。	<p>青梅市特別支援教育推進協議会の中に部会を設置し、3回開催して「実施計画（案）」を作成した。</p> <p>その「実施計画（案）」を基に、協議会全体会の中で委員からの意見による協議検討を行い、青梅市特別支援教育実施計画第四次計画（平成29～31年度）の策定を行った。</p>	<p>第四次計画の推進について、引き続き、青梅市特別支援教育推進協議会を設置し、年3回開催の部会の中で具体的な推進方法について意見交換をし、その内容について全体会で、協議検討を継続する。</p>	◎ 教育指導担当
		<p>青梅市特別支援教育実施計画第四次計画（平成29～31年）を策定し、今後の青梅市の特別支援教育について、施策を明らかにした。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
7 特別支援教育の円滑な実施 ・小学校への特別支援教室導入準備【新規事業】	小学校（東小学校を除く）への特別支援教室を平成 29 年度から順次導入する。平成 28 年度は 6 校（第一小学校、第二小学校、第五小学校、第六小学校（拠点校）、河辺小学校、友田小学校（拠点校））への導入準備を進める。 青梅市立小学校特別支援教室導入推進委員会（仮称）を設置し、特別支援教室の導入に関して必要な事項について検討を行う。 施設整備を行うため、既存教室の改修工事を実施する。	平成 29 年度に、6 校に導入するため、必要な準備を行った。備品、消耗品購入については、都の補助金を活用した。工事については、簡易工事を含め 4 校（第一小、第二小、第五小、河辺小）で行い、教室環境の整備を行った。 「青梅市立小学校特別支援教室導入推進委員会」を発足し委員会を 5 回行い、特別支援教室の導入に関して必要な事項について検討した。 また、保護者や市民向けの説明会を計 2 回行い、特別支援教室の理解を啓発した。 ----- 6 校の小学校において、平成 29 年度からの特別支援教室開始準備が整った。 導入推進委員会において、「特別支援教室導入ガイドライン」を作成し、学校における実務面の平準化を図った。 保護者向け説明会を通じて、既存の「通級」制度と「特別支援教室」の違いについて、理解が深まった。	都の方針により小学校への導入については平成 30 年度までに完了する予定なので、先行 6 校の状況を踏まえ、青梅市の特別支援教室を充実させていく。	◎ 教育指導担当
8 教育相談体制の充実 ・就学相談の実施【重点事業】	発達障害を含め障害のある乳幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに対応して必要な支援を行えるよう相談体制を充実させる。	・就学相談件数 257 件 ・審議件数 232 件 ・就学支援委員会開催回数 30 回 ----- 固定学級対象の児童・生徒が増加している状況であるが、医師の確保を含め、大幅な回数増は難しいが、医師の協力により昨年度と同回数の対応ができた。 就学相談の進行状況により、小・中合同開催等へ変更することで効率的な開催ができた。 小学校の通級および特別支援教室希望者が増加している。これは、平成 29 年度から導入を開始する特別支援教室の影響と考えられる。	相談件数の増加に対応した委員会の開催を実現していく。 医師の親子面談を実施しない転学分の増加の割振りを考え、効率的な委員会の実施をする。 平成 29 年度から順次導入する小学校の特別支援教室の入級判定について、今後も委員会の円滑な審議方法について検討していく。	○ 教育指導担当

基本方針3	生涯学習の推進と社会教育の充実
<p>市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。</p> <p>そのために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。</p>	

<p>平成28年度教育施策と取組状況</p>	
<p>1 生涯学習の推進 ▼市民が大学へ通わずとも専門的な事柄を知る機会を提供するため、様々な分野で活躍している大学教授等を講師として招き、市民大学を開催した。また、進んで国際社会に参加・協力して世界の人々から信頼が得られる心豊かな日本人を育成するため、小学4年生から高校3年生までを対象に国際理解講座「世界に広がる教室」を開催した。</p>	
<p>2 生涯学習の環境整備 ▼各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回発行するとともに、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、市民に講師、指導者およびボランティア協力者等の地域の人材の情報を提供した。</p>	
<p>3 青少年の体験活動の充実 ▼野外活動や異年齢間の交流を通して、子供たちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を実施した。また、小学5年生から高校3年生を対象に青少年リーダーの育成事業を実施し、社会性や協調性を育み、地域や学校における人材の育成を図った。</p>	
<p>4 家庭教育への支援 ▼子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を開催し、家庭教育についての啓発・支援を図った。また、未就学児と保護者が体操、遊び、季節の行事などを通じて、親と子のかかわり方を学ぶ教室を実施した。</p>	
<p>5 地域における健全育成の推進 ▼新たに成木小学校を加えた11校で余裕教室等を活用し、市民ボランティア等の参画を得ながら、子どもたちにスポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供する放課後子ども教室推進事業を実施した。</p>	
<p>6 学校開放の推進 ▼市民に生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（音楽室）を開放した。</p>	
<p>7 社会教育施設的环境整備 ▼青梅市新生涯学習施設（仮称）建設に向けて、基本計画に着手した。御岳山ふれあいセンターなどの社会教育施設の補修を行った。</p>	

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況	成果		
1 生涯学習の推進 ・生涯学習まちづくり出前講座の実施【重点事業】	市民センターへの周知・利用依頼等により、出前講座活用の利用促進を図り、前年度以上の利用回数とする。	各課・関係機関の職員を講師として派遣する55講座を設定し、講座メニューを広報おうめ、教育委員会ホームページへ掲載するほか、学校等市内各施設および市民センターを通じ各自治会・地域の老壮大学等の各団体へ配布し、市民の利用促進を図った。		市民へ周知し、利用の促進に努めるとともに、市民に最新の情報を発信できるようなメニュー設定を推進する。	○ 社会教育課
		積極的に周知を行い、前年度を上回る93回の利用があった。 また、受講団体による継続的な講座の開催を実施することができた。 これらにより、市民の生涯学習の機会充実および各種施策に関する市民の理解を深めることができた			

事業名	年度目標	取組状況 ----- 達成状況・成果	課題 今後の方向性	評価 担当課
<p>2 生涯学習の環境整備 ・生涯学習情報の提供(生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載) 【重点事業】</p>	<p>継続した生涯学習だよりの発行と教育委員会ホームページにより、市民へ生涯学習情報を提供する。また、教育委員会ホームページの更新を適宜行う。</p>	<p>各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回、各1,500部発行し、教育委員会ホームページにも掲載した。</p> <p>また、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、ホームページに掲載し、講師を探している市民に、講師・指導者・ボランティア協力者の情報を提供した。</p> <p>市主催のものだけではなく、市民グループや西多摩の関係施設の生涯学習情報をまとめて提供し、また、それらの活動結果も掲載するようにして、市民の学習活動支援を図った。</p> <p>また、生涯学習人材登録制度の実施により、学習成果を社会に生かす機会を作り、地域の教育力向上を図った。</p>	<p>「生涯学習だより」の内容の充実を図るとともに、さまざまな媒体を利用した生涯学習情報の発信に努める。</p>	<p>○ 社会教育課</p>

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
3 青少年の体験活動の充実 ・体験教室の推進【重点事業】	各種体験教室を実施し、アンケートの中で満足度を測る。	<p>(公財) 青梅佐藤財団の協力を一部得て、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を16講座実施し、延べ参加者数は3,317人であった。</p> <p>①平成28年度農業・食育体験教室 ②「むかし食育体験～味噌づくり教室～」 ③「むかし食育体験～味噌の蔵出し体験～」 ④親子で科楽！プラネタリウム見学会 ⑤夏の特別講座～モンゴル料理教室～ ⑥夏の特別講座～茶道教室～ ⑦夏の特別講座～花道教室～ ⑧夏の特別講座～三味線教室～ ⑨飛び出せ！サイエンスキッズ～夏～色が変わる不思議な水で液体の正体をあばけ！ ⑩夏休み子ども美術講座 仮面を作ろう！ ⑪飛び出せ！サイエンスファミリー 科学の最先端を見よう！バスツアー ⑫飛び出せ！サイエンスキッズ～冬～アナログ実験で楽しむ噴火の謎 ⑬子ども食育教室～農業体験と手作りアイスクリーム～ ⑭青梅産業観光まつり 出張理科教室 ⑮ゴムで飛ばす紙飛行機教室 ⑯南極ワークショップ「ペンギン博士になろう！」</p> <hr/> <p>各講座の延べ参加者 ①336人、②35人、③18人、④32人、⑤41人、⑥56人、⑦56人、⑧48人、⑨41人、⑩10人、⑪42人、⑫35人、⑬56人、⑭2,401人、⑮20人、⑯90人</p> <p>農業食育体験教室では、野外での活動や学校・学年を越えた活動の中で、リーダーシップの発揮や仲間と協力し合う姿が見られた。</p> <p>また、親子で参加する体験教室では、日本の文化や科学に親子で触れ合ってもらうことで、親子に絆を深めるとともに、子どもに興味を持ってもらうきっかけづくりができた。</p>	各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
4 家庭教育への支援 ・家庭教育講演会の実施【重点事業】	年に3回の講演会を企画・実施し、アンケートの中で満足度を測る。 また、東京都・青梅私立幼稚園父母会連合会との共催による講演会等を実施する。	<p>5回の家庭教育講演会を実施した。</p> <p>①「遊びで育む子どもの思考力&コミュニケーション力」講師：稲葉恭子氏ほか3名、参加者22名</p> <p>②「食べて育む～子どものころと食事の意外な関係性～」講師：林薫氏、参加者35名</p> <p>③「こころのSOSをキャッチ！～子どものこころを健康に保つヒントを学ぼう～」講師：青木紀久代氏、参加者41名</p> <p>④東京都共催事業「親のひと言で子どもは変わる！～子どもの自主性を引き出そう～」講師：松本方子氏、参加者13名</p> <p>⑤青梅私立幼稚園父母会連合会共催事業「子どもとのコミュニケーションづくりの3つのポイント」講師：藤原里美氏、参加者317名</p>	<p>関心の薄い方たちにも参加してもらうため、テーマの選定や周知方法の工夫が課題である。</p> <p>テーマや講師選定に配慮し、今後も継続して実施していく。</p>	○ 社会教育課
		<p>子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を実施し、家庭教育についての啓発・支援を行うことができた。</p> <p>参加者アンケートでは、とても参考になった、家族で話し合うきっかけになった等の意見が多数であった。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
5 地域における健全育成の推進 ・放課後子ども教室推進事業の実施【拡充事業】	新規に1校（成木小学校）を拡充するとともに、全実施校で事業を円滑に実施し、放課後児童クラブとの一体・連携開催を推進する。	新たに成木小学校を加えた11校で、スポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供等を市民ボランティア等の参画を得ながら実施した。 また、放課後児童クラブとの一体・連携開催を週1回程度実施した。 実施曜日・回数、延べ参加者数は以下のとおり。 ・第二小学校：月・水曜日 43回 1,851人 ・第三小学校：水曜日 33回 1,251人 ・第四小学校：水・金曜日 61回 3,790人 ・第五小学校：月・水・金曜日等 119回 4,312人 ・第六小学校：水曜日 34回 1,208人 ・第七小学校：月・水・金曜日 103回 3,956人 ・成木小学校：水曜日 30回 633人 ・河辺小学校：水曜日 23回 1,274人 ・霞台小学校：水曜日 22回 691人 ・友田小学校：水曜日 35回 1,224人 ・今井小学校：水曜日 34回 2,012人 実施校および実施日を拡充し、子どもたちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図ることができた。（新規実施校1校、回数増加校1校） 青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）に沿い、事業を円滑に進めることができた。 また、コーディネーター情報交換会の開催および東京都主催の放課後子ども教室スタッフ研修会への参加等により、活動内容の充実を図った。	青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）に沿い、全小学校（東小を除く16校）での実施を目標に実施校を毎年度拡大していく。 指導者・ボランティアの人材確保に努めていく。	○ 社会教育課
7 社会教育施設的环境整備 ・生涯学習施設（仮称）の建設【新規事業】	基本計画・基本設計を実施する。	青梅市生涯学習施設（仮称）基本計画・基本設計委託を発注し、委託業者をプロポーザルで選定した。 その後、青梅市生涯学習施設（仮称）建設検討委員会を4回開催し、青梅市生涯学習施設（仮称）基本設計書（案）を策定、パブリック・コメントを行った。 「青梅市公共施設再編計画」のモデルケースであり、青梅市民会館、釜の淵市民館、青梅市民センターおよび永山ふれあいセンターの4つの施設を統合し、建設することから、各施設の利用者アンケートを行ったり、青梅市議会公共施設再編特別委員会の意見を聞きながら、基本計画書（案）を策定した。	当初の計画では、28年度中に基本設計まで行う予定だったが、基本計画書の策定までしか完了できなかった。今後は、基本計画を決定し、基本設計を進める。その後、実施計画を29年度中に行う。	○ 社会教育課

基本方針 4	文化・芸術の振興
<p>市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。</p> <p>そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。</p>	

<p>平成28年度教育施策と取組状況</p> <p>1 文化財の保護・普及 ▼貴重な文化財を後世に継承するために、文化財所有者に対して文化財修繕等の保存事業費補助事業を実施した。また、郷土の歴史や文化財を市民に紹介する博物館常設展および企画展を開催した。</p> <p>2 芸術活動の振興 ▼市民が優れた文化や芸術活動に触れる機会を提供するため、公演会、映画会、市民会館、展覧会、美術講座を開催した。また、文化課3館（市民会館、美術館、博物館）の合同事業として、スタンプラリーを実施し、3館で連携した事業を開催した。</p> <p>3 文化施設的环境整備 ▼青梅市民会館は平成29年3月31日をもって廃止した。文化芸術活動の拠点施設となる新市民ホールの建設に向けて、公共施設等総合管理計画をもとに、前年度の検討結果を再度見直し、必要な機能の再確認および必要面積を検討した。</p> <p>4 読書活動の推進 ▼平成28年4月1日から図書館全館について指定管理者による管理運営を開始し、学校図書館運営支援を実施するなど学校と図書館の連携を強化した。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果			
1 文化財の保護・普及 ・指定文化財の保存事業費補助事業【重点事業】	市内に所在する貴重な文化財を永く後世に伝えるため、現状を正確に把握することと適正な修理を実施することができるように所有者との連絡を密にし、指導、助言および補助に努める。	<p>武蔵御嶽神社拝殿・幣殿の漆塗替え修理に対する補助を行ったほか、3件の文化財に対する修理等に補助金を支出した。なお、下記②③については、東京都と協議しながら、補助事業の事務を行った。</p> <p>①市指定史跡「武蔵御嶽神社拝殿・幣殿」漆塗替え修理</p> <p>②都指定有形文化財「馬場家御師住宅」茅葺屋根修理</p> <p>③都指定有形文化財「虎柏神社本殿」境域復旧</p> <p>④市指定有形文化財「報恩寺地藏堂」自動火災報知設備修理</p> <p>以上4件の修理等事業に対し、補助金を交付した。これにより文化財の保存が図れた。</p>		補助金の交付に当たっては、文化財修理の緊急性、必要性などを勘案し、優先度に応じて交付を行っていく。	◎ 文化課 (博物館)

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 芸術活動の振興 ・総合文化祭の開催【重点事業】	青梅市文化団体連盟の加盟団体等に発表の場を提供し、併せて芸術・文化団体の育成に努める。	<p>青梅市総合文化祭の開催 会場＝市民会館ホール、会議室、展示室他 期間＝9月30日～11月27日 参加団体＝29団体 参加者数＝10,972人</p> <p>文化団体連盟に加盟している合唱連盟、三曲連盟、日本舞踊連盟、吟詠連盟、華道会、陶芸連盟、盆栽協会、書道連盟などの団体と市民会館で活動しているサークルが、市民会館等を会場に、発表会や展覧会を開催した。市民会館での最後の開催ということで、どの団体も例年以上の内容であり、参加者数・観覧者数は前年に比べ若干増加した。</p>	市民会館の閉鎖により、当面は市内施設や市外ホールを利用した分散開催となる。効果的な広報を行っていくとともに、文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。	○ 社会教育課
2 芸術活動の振興 ・芸術文化の奨励【重点事業】	<p>芸術・文化活動に優秀な業績を上げた市民に芸術文化奨励賞を交付し、本市の芸術文化の振興と市民の豊かな情操の育成を図る。</p> <p>市民会館ホールおよび展示室を使用して、市民が受賞者の作品を鑑賞できる機会を設ける。</p>	<p>青梅市芸術文化奨励賞交付規則に基づき、下記のとおり受賞者を表彰した。</p> <p>受賞者 個人＝6人（郵便部門＝1人、書道部門＝4人、音楽部門＝1人において、それぞれ全国規模のコンクールにおける最高賞の受賞） 団体＝4団体（中学校吹奏楽の部門において、東京都代表として全国大会、東日本大会への出場）</p> <p>学校や文化団体へ、芸術文化奨励賞の周知を図るとともに、新聞やデータベース等を利用した調査の実施、広報おうめや市ホームページ等を通じての周知を行った。それにより、芸術・文化活動に業績を上げた対象者をもれなくリストアップできた。</p> <p>受賞者には基金をもとに奨励金を交付した。</p> <p>また、平成28年度は、平成27年度の受賞者も一緒に発表会と作品展を行った。</p>	<p>青梅市芸術文化奨励賞交付規則に基づき、芸術・文化活動に業績を上げた市民を表彰し、さらなる芸術・文化の振興と情操育成を図る。</p> <p>受賞者の作品の展覧会、発表会については、3年に1度行っていたが、今後は2年に1度で実施して顕彰する方向である。</p>	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 芸術活動の 振興 ・まるごとア ート支援事業【重 点事業】	文化団体の育成・支援 平成 20 年に策定され た地域資源の活用計画で ある「まるごとアートO ME」にもとづき、市内 で自主的な文化芸術活動 を行う団体が実施する事 業で、文化芸術の市民へ の普及啓発に効果がある と認められる事業に対 し、補助金を交付し、文 化芸術の創造、発信およ び交流を通じた文化の香 り高い創造的なまちづく りに寄与する。	<p>市内で自主的に行う文化芸術事業に ついて募集を行ない、5 団体からの申請 があった。当事業の選定委員会の中で審 査した結果、以下の 4 事業に対して支援 を行った。</p> <p>①事業名 青梅プロムナードコンサ ート：秋季・春季企画 団体名 青梅プロ ムナードコンサート 補助金額 200,000 円</p> <p>②事業名 あそぶあーと@ぶらりカフ ェ 団体名 特定非営利活動法人子ど もと文化の N P O 子ども劇場西多摩 補助金額 115,000 円</p> <p>③事業名 2016 青梅アート・ジャム「梅 に捧げる」 団体名 特定非営利活動法 人文化交流機構「円座」 補助金額 481,000 円</p> <p>④事業名 アートビューイング青梅 2016 団体名 アートビューイング青 梅 2016 実行委員会 補助金額 92,000 円</p> <hr/> <p>市内各所で展示やワークショップなど 広く事業が展開され、多くの市民の参 加があり、一定の成果が見られた。</p> <p>①(秋季) 9/22 出演 6 人、来場者 328 人、(春季) 2/26 出演 1 人、120 人</p> <p>②9/14～11/16 ワークショップ 小 中学生、親子 参加者延べ 52 人</p> <p>③9/17～11/13 美術館展示 出品作 家 14 人、入場者数 1,401 人、市民ギャ ラリー展示 4 回 入場者数 1,380 人、 ワークショップ 2 回 参加者数 25 人、御岳山カルチャースクール 2 回 参加者数 12 人、野外展示 作家 7 人、 入場者 222 人</p> <p>④11/20～12/4 展示 作家 15 人、鑑 賞教室 参加 37 人、ギャラリートーク 参加 30 人</p>	<p>事業を継続して いく中で、新規団 体、新規事業の参加 が望まれるが、既存 団体の申請が継続 している状況であ る。</p> <p>今後、申請件数の 増や新規事業の参 加が増えないよう な場合は、制度の改 廃も検討していく。</p>	○ 文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 芸術活動の振興 ・公募展の開催 【重点事業】	「ビエンナーレOME 2017」の開催 多摩地域から、多くの新人画家を輩出した「多摩秀作美術展」の公募地域を東京都全体に拡大し、「ビエンナーレOME」と名称を改め、より多くの優れた画家の発掘を目指す公募展として、隔年開催する。前回よりも応募数を増やす。	都内在住、在勤、在学の方を対象として作品を公募し、入選作品を展示した。報償金を大賞50万円、準大賞30万円、佳作3点10万円、特別賞5万円とした。 ①応募状況 応募者数76人、作品数76点 ②選考結果 大賞1点、準大賞1点、佳作3点、特別賞1点、入選30点 ③展示期間 平成29年2月25日(土)～3月20日(月・祝)21日間 ----- 前回よりも19点多い、76点の応募があった。その中から入選作品を30点選出し展示した。前回から応募資格を都内在住から在勤、在学も認め、その成果が表れた。入場者数は21日の会期に対して849人だった。大賞受賞者が、青梅市民であったことも好評であった。	今回は、前回よりも応募者数が増えたが、応募者のマンネリ化や公募展自体が増えていることもあり、ビエンナーレOMEに応募者数が減少しないような取り組みや、減少した場合の開催の方針等が今後の課題である。	○ 文化課 (美術館)
4 読書活動の推進 ・指定管理者による管理運営の実施 【新規事業】	平成28年度は指定期間の初年度であるため、現地調査を重点的に行い、指定管理者による管理運営の適正性および必要なサービス水準を確保する。	事業計画を確認し年度協定を締結した。また、月1回連絡調整会議を開催し事業報告書をもとに管理運営状況を確認するとともに、業務の履行状況等管理運営の状況について、中央図書館および9分館の現地調査を常時行った。利用者アンケートにより利用者満足度等を把握した。 ----- 定期の連絡調整会議の開催や現地調査により、協定にもとづく指定管理者による管理運営の適正性および必要なサービス水準を確保することができた。	現地調査を継続して行い、指定管理者による管理運営の適正性を維持するとともに、市と協力してサービス水準の向上に努める。	○ 社会教育課

基本方針5	「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
<p>家庭・学校・地域が相互に連携・協力することによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。</p> <p>そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。</p>	

平成28年度教育施策と取組状況	
1	将来を見通した教育施策の推進 ▼青梅市教育推進プランにもとづき、青梅市教育委員会の基本方針に沿った教育施策を展開し、各課で策定した様々な事業を実施した。
2	開かれた学校づくりの推進 ▼学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、保護者に説明会を開催するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会の活動をとおして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。
3	特色ある学校づくりの推進 ▼各校において地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを推進した。
4	安全・安心な学校づくりの推進 ▼各小学校が、地域の力を活用し、子ども安全ボランティアを組織し、地域安全マップの作成、パトロール活動、情報交換等を行い、児童の安全に関する活動を実施した。また、小学校6校の通学路に防犯カメラを設置するとともに、小学校8校の校内防犯カメラの更新を実施した。
5	学校給食の充実 ▼給食だよりを発行し、給食レシピ等を紹介して児童・生徒の食育の推進を図った。また、学期ごとに青梅産野菜の日を設けるとともに、新たに青梅産の米も使用し、校内放送によって地場野菜の活用を周知した。
6	学校経営の充実 ▼学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校において、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プランの改善に努めた。
7	教職員の資質・能力の向上 ▼小学校および中学校の教育研究発表会を実施し、内容を記した研究収録を作成、全教員に配付し、教員の授業力向上に資した。
8	教職員の服務規律の確保 ▼各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故の防止の徹底を図った。
9	学校教育施設的环境整備 ▼児童・生徒の学校環境の改善のため、中学校図書室空調設備整備工事および小学校図書室空調機整備設計委託を実施した。また、東京都水道局の「小中学校の水飲栓直結給水モデル事業」により、平成19年度より継続していた小・中学校給水設備改修工事が完了した。
10	教育委員会の機能の充実 ▼教育委員が教育行政について共通理解を深め、行政の充実に資するため、教育委員協議会の開催、学校訪問を実施した。また、教育委員会ホームページの充実、教育委員会会議録の公開ほか、教育に関する事務事業の点検・評価を実施、報告書を公表し、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任の充実に努めた。
11	スポーツに関する市長部局との連携 ▼青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果			
2 開かれた学校づくりの推進 ・各学校における学校経営方針に関する説明会・報告会の実施【重点事業】	年度当初および年度末に学校の経営方針に関する説明会および報告会を実施することで、学校評価の透明性の確保に努める。	各学校において、前年度の学校評価を踏まえて編成した学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、年度当初に説明会を開催した。また、年度末に1年間の成果を報告した。	各校の教育活動に対する保護者・市民の理解を得ることができた。また、学校経営の透明性を確保することができた。	学校経営の重点を明確にしていく必要がある。1年間の成果や課題が保護者に分かりやすく説明ができるよう工夫し、学校評価の透明性の確保に努める。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
3 特色ある学校づくりの推進 ・学びと心の育成事業の実施	誇りと夢をもって、たくましく次代を切り拓いていく児童・生徒の育成を図るための取組みを支援する。	地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を推進した。各校において、特色を活かした事業を実施した。 ----- 各校の取組を精査することにより、特色ある教育活動を実施することができた。	名称を「学びと心の育成事業」に変更し、教育課題である不登校、学力向上を特に推奨する。	◎ 指導室
4 安全・安心な学校づくりの推進 ・防犯カメラの運用による防犯対策の充実 【拡充事業】	学校および通学路における児童・生徒の安全の確保と犯罪の未然防止を図るため、小学校6校の通学路防犯カメラ設置および小学校8校に設置してある校内防犯カメラの更新を計画的に実施し、防犯対策の充実、適切な運用を行う。	小学校通学路防犯カメラについては、学校関係者・警察等と設置場所の選定を行い、6校の通学路の電柱等に1校当たり5台の設置を行った。また、校内防犯カメラについては、小学校8校のカメラ各4台、レコーダー各1台、モニター各2台等の更新を行った。 ----- 防犯対策上、「防犯カメラ設置」の表示と監視は、不審者等の侵入防止および犯罪抑止に大きな効果が期待でき、児童・生徒の安全確保に大いに役立っている。	平成30年度までに全小学校（東小を除く）の通学路防犯カメラの設置および全小・中学校（東小・東中を除く）の校内防犯カメラの更新を実施する。今後も継続して防犯対策に努めていくが、不審者等の侵入監視等、引き続き注意を促していく。	◎ 教育総課
5 学校給食の充実 ・学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実【重点事業】	学校と連携を図り、食育リーダー連絡協議会に学校給食センターの栄養士が参加することにより、食育を推進していく。	食育リーダー連絡協議会では、食育推進における各学校の取組とその成果と課題について協議した。 栄養教諭が第二小学校6年生を対象に、国際理解の学習の一環として、「給食から世界の文化を調べよう」と題し、公開授業を行った。授業に際しては、給食センターと連携を図り世界の料理を給食に組み入れ提供した。 ----- 食育リーダー連絡協議会で発表される食育の取組や成果、問題点などを情報共有できることは、食育を推進するうえで大いに役立つ。	課題は、学校での食育に関する研究授業等に、給食センターがどのように関わるかという点にある。 今後の方向性は、栄養教諭を中心に青梅市全体の食育推進を図るため、食育リーダー連絡協議会には継続して参加する。また食育に生かせる学校給食の提供および学校給食の充実を図る。そのためには栄養士・調理員が計画的に学校を訪問し、教職員と連携して児童・生徒の喫食状況や嗜好を把握し、献立作成に反映させる。	○ 学校給食センター

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
5 学校給食の充実 ・学校と連携した学校給食費未納対策の推進【重点事業】	学校と連携し、学校給食費の未徴収対策を推進する。	現年度対策 ・4半期ごとに、定例校長会で未納状況の説明し、学校毎の状況を各校長へ通知し、未納解消向け喚起した。 ・生活保護、就学援助世帯について、代理納付制度の利用を促した。 ・児童手当からの充当申出書の提出を求めた。 過年度対策 ・7月、12月、1月、2月、3月に督促状の発送を行った。 ・電話督促を行った。 ・夏季に日中に臨戸徴収を行った。 ----- 児童手当からの納付を積極的に推進した。また、現年度の収納率が0.25ポイント改善し99.00%、過年度の収納率は3.53ポイント改善し16.48ポイントであった。	未納対策推進のため、他市を参考に新たな方法を取り入れ、未納額の減少を目指す。 また、平成30年度から、学校給食費を学校給食会会計から市会計へ移行するための公会計化を目指す。	○ 学校給食センター
6 学校経営の充実 ・「学校評価検討委員会報告書」にもとづく学校評価の実施	各校の課題に応じた指導・助言に努め、充実した学校評価が実施できるよう支援する。	学校運営連絡協議会説明会において、学校評価における説明を行うとともに、次年度の学校経営方針を立てる際に、学校評価を反映させるよう指導した。 各校に評価結果の報告を求めた。 ----- 教育課程編成の相談日にどのように反映させたのか聞き取りを行うことで、学校評価の充実を図った。	引き続き、学校経営の重要な資料として、学校評価を効果的に活用するよう指導していく。	○ 指導室
7 教職員の資質・能力の向上 ・教育研究校の指定	様々な教育課題への対応と研究成果の普及を各学校に行う。	研究内容や方法についての指導・助言を実施した。 研究指定校2年目：第七小、第一中 研究指定校1年目：成木小、河辺小、第二中 ----- 2年目の研究指定校については、研究発表を実施し、研究成果を市内の各学校に広めることができた。	研究校を指定し、教育課題への対応、研究成果の普及に今後も努めていく。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
9 学校教育施設の環境整備 ・小・中学校図書室空調設備整備工事等の実施(小15校・中10校)【重点事業】	児童、生徒の学校環境改善のため、中学校10校の図書室空調設備整備工事および、小学校(第二小学校除く)図書室空調設備整備設計委託を実施する。	<p>中学校10校の図書室空調設備整備工事および、小学校(第二小学校除く)図書室空調機整備設計委託を実施した。</p> <p>○青梅市立小学校図書室空調機整備設計委託:(株)桂設計(契約金額5,054千円、期間:平成28年7月25日~12月9日)</p> <p>○第一および第二中学校図書室空調設備整備工事:(株)青和施設工業所(契約金額16,902千円、工期:平成28年6月3日~8月25日)</p> <p>○第三および霞台中学校図書室空調設備整備工事:田中工業(株)(契約金額:15,876千円、工期:平成28年6月3日~8月25日)</p> <p>○第六および吹上中学校図書室空調設備整備工事:三豊電機(株)(契約金額:10,962千円、工期:平成28年6月14日~8月25日)</p> <p>○西および第七中学校図書室空調設備整備工事:(株)富田電気(契約金額10,368千円、工期:平成28年6月14日~8月25日)</p> <p>○新町中学校図書室空調設備整備工事:(株)青和施設工業所(契約金額10,336千円、工期:平成28年6月14日~8月25日)</p> <p>○泉中学校図書室空調設備整備工事:師岡設備工業(株)(契約金額:7,992千円、工期:平成28年6月14日~8月25日)</p>	来年度も、学校運営に支障がないよう、学校と工期を調整しながら、小学校の図書室に、空調設備整備工事を実施し、図書室の環境充実を図るとともに、有効活用されるよう推進する。	◎ 施設課
		<p>予定どおり、中学校10校の図書室空調設備整備工事および、小学校(第二小学校除く)図書室空調機整備設計委託を実施した。</p> <p>中学校空調設備整備工事は、学校運営に支障がないように、工事期間は夏休みに終わるよう実施し、二学期から空調機が使用できるよう、学校と工程を調整し、工事を実施することができた。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
9 学校教育施設 の環境整備 ・小・中学校給水設備改修工事の実施(小2校、中2校) 【重点事業】	東京都水道局が進める「小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業」により、受水槽を経由せず、配水管から直接水飲栓へ供給する工事を実施していく。 平成28年度予定の小中学校2校・中学校2校の工事を実施する。	東京都水道局の「小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業」については平成28年度をもって終了予定であることから、平成27度に設計した小・中学校4校の工事を実施した。 ○藤橋小学校給水設備改修工事：(株)岩沢設備工業(契約金額35,532千円、工期：平成28年6月10日～9月30日) ○吹上小学校給水設備改修工事：田中工業(株)(契約金額：32,400千円、工期：平成28年6月10日～9月30日) ○吹上小学校屋内運動場給水管漏水改修工事：田中工業(株)(契約金額：594千円、工期：平成28年8月22日～9月30日) ○新町中学校給水設備改修工事：(株)青和施設工業所(契約金額34,511千円、工期：平成28年5月24日～9月30日) ○泉中学校給水設備改修工事：師岡設備工業(株)(契約金額：37,368千円、工期：平成28年5月24日～9月30日)	東京都水道局の「小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業」は平成28年度をもって全校が完了した。 直結給水化モデル事業により、給水設備が改修され、児童、生徒に冷たくておいしい水を提供することが出来た。今後は、給水設備の経年劣化等に対する維持、管理を実施し、良好な衛生環境に努める。	◎ 施設課
		給水設備改修工事は、学校運営に影響しないよう、工事期間は夏休み期間を中心として実施し、二学期から給水することが出来た。 直結化したことにより、児童や生徒、教職員から「水が冷たくておいしくなった」「飲む回数が増えた」等の声を聞くことが出来た。 平成28年度工事実施校 藤橋小学校、吹上小学校 新町中学校、泉中学校 平成27年度までの改修工事実施状況 平成19年度 若草小学校 平成20年度 第四小学校 平成21年度 第一小学校 平成22年度 第三小学校 平成23年度 第七小学校 平成24年度 第三中学校 平成25年度 第五小学校、第六小学校、河辺小学校、第一中学校、西中学校 平成26年度 成木小学校、新町小学校、霞台小学校、第二中学校、霞台中学校 平成27年度 友田小学校、今井小学校、第六中学校、第七中学校、吹上中学校 ※第二小学校は平成25年度の校舎改築工事で給水設備改修工事完了		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
10 教育委員会の機能の充実 ・教育委員会ホームページの充実	教育委員会からの情報発信を積極的に行うため、ホームページの充実を推進する。	教育委員会のホームページの作成に当たっては、青梅市ホームページアクセシビリティガイドラインに準じて、利用しやすく分かりやすいページの作成を心掛け、市民に最新の情報を提供するべく、古い情報がいつまでも残らないよう、情報の更新に努め、また、新しい情報はトップページに掲載するなど、閲覧し易い画面となるよう取り組んだ。	教育委員会の情報提供の窓口となるホームページは、常に最新の情報を発信する必要がある、情報の更新には十分な注意を払う。 また、市民に分かりやすく、見やすいホームページの作成を引き続き心掛けていく。	○ 教育総務課
		リアルタイムで教育委員会の最新情報を発信、提供することにより、学校教育、社会教育の様々な情報を市民等に届けることができた。		

V 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

平成29年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（28年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

西原幹男

1 事務点検評価に携わって

青梅市教育委員会の事務事業の施策の体系については、「人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成」など5つの基本方針に即して、平成28年度教育施策と取組状況として39項目のジャンルに分類した施策体系となっている。149項目に及ぶ事務点検・評価の内訳は継続事業が93事業で62.4%、重点事業は47事業で31.5%、拡充事業は5事業で3.4%、新規事業は4事業で2.7%となっている。そのうち、主な事務事業の取組として事業名、年度目標、取組状況・成果、課題・今後の方向性の詳細な掲載とともに評価担当課による評価がなされているのが39事業であり、本事務点検評価報告書にて詳細の説明を事務局から受けたものである。

各事業の評価担当課別では指導室が16事業41.1%、社会教育課が11事業28.2%、文化課が3事業7.7%、教育指導担当が3事業7.7%、施設課が2事業5.1%、給食センターが2事業5.1%、教育総務課が2事業5.1%となっている。評価内容については、評価◎の「年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である」が9事業23.1%、評価○の「年度目標はおおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である」が30事業76.9%で、評価△と評価×は該当なしである。

これらの事務事業の全体像を踏まえ、昨年度および一昨年度と3年間にわたり教育施策の事務点検評価に携わり、多くの改善や修正がなされてきた。①本報告書の中でも継続事業以外の「重点事業」、「拡充事業」および「新規事業」が事業名とともに記載されるようになった。②年度目標は的確な設定目標に担当部課職員が事務事業を推進する上で分かりやすい表現になってきた。③取組状況には参加者、日時、場所、参加者の声など具体的な事業展開の内容ができるだけ浮き彫りされるような記述に変わってきた。④達成状況・成果については、当該事業の費用対効果が問われる極めて重要な項目であり、記載内容は事業担当部課が丁寧に分かりやすい表現を工夫して行うようになった。⑤課題・今後の方向性についても、前年度の記載にとらわれず、できるだけ生き生きと具体的に事業の課題を捉え、しっかりと次年度に向けた事業展開の方向性を見据えた内容の記載となってきた。

さらに、本報告書の中で施策を伝える読み物として、教育委員会の施策内容が網羅され、コンパクトに「5つの基本方針」と各項目に係る教育施策と取組状況に分類整理されて記載されることが望ましい。そのため分かりやすい記述が極めて重要となる。具体的には149事業の全体像を当該「平成28年度教育施策と取組状況」の記載に端的な表現にして盛り込むことが重要である。例えば、基本方針1では7つのジャンルに26事業が展開していること。その中に重点事業が4事業、拡充事業が1事業あることを記載する。そして、主な事業として6事業を取組状況、達成状況、成果、課題、今後の方向性、担当課の評価について詳細に記載する。このように「全体を俯瞰して詳細に及ぶ」ステップが読み手の理解促進となる。

次に、主な事務事業に取り上げる事業内容については、上記記載の「平成28年度教育施策と取組状況」の7項目を少なくとも記載すべきである。特に「新規事業」や「拡充事業」、「重点事業」について「主な事務事業の取組」として詳細記述することにより一層市民や読み手の理解は深まると考える。このように、教育委員会の事業の149項目が継続、拡充、新規、に整理され、5つの基本方針から、合計で39ジャンルの教育施策の取組状況として記載され、主な事務事業が詳細説明として特長的に報告していくことが望ましい。いわば「報告書を読み物として伝える」という「戦略的な広報」により、教育委員会事業の意欲的な取組みが適切な表現により幅広く伝わる「事業拡大を視野に入れた戦略的広報」が重要と考える。

以下、個別事業について現地視察、ヒアリング、質疑応答等により確認した事項を踏まえ俯瞰する。

2 個別事業について

① 基本方針1「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

ここでは、「奉仕活動の推進・充実」を取り上げる。市内在住の小学5年生から高校生を対象として6月～8月の間に定員42名で全7回実施する青少年リーダー育成研修会の修了生を活用して奉仕活動の機会充実を図るという年度目標である。取組状況では青梅市成人式への26名の参加、放課後子ども教室での568名の参加、釜の淵新緑祭への43名のボランティア参加等の実現となった。まちづくり工房への参加により都立多摩高校への取組拡大となっている。こうした事業内容の拡大は大いに奨励すべき事項である。評価◎により担当部課のさらなる意欲的な取組みによるボランティア協力の醸成の高まりを期待する。

② 基本方針2「豊かな個性」と「創造力」の伸長

ここでは、「青梅サタデースクールの実施地区の拡充」を取り上げる。学力向上を目的として市内全域において市民センター等の施設を活用して小学4年生から中学3年生を対象に、算数・数学・国語を指導し基礎的・基本的な学力向上を図ることを年度目標とした事業である。開催回数も17回から20回と増やし、参加者も2,736名と増加した。参加者アンケートの2回実施や「力だめしドリル」の活用など効果的な事業運営を果たし、参加児童・生徒の学習意欲向上が図れた。今後も指導員など関係者との緊密な連携のもと更なる事業拡大に向けた積極的な対応を期待する。事業評価の◎は相当と考える。また、関連する「学力向上5ヶ年計画」では、年度目標の「都の平均正答率を超える取組みを行う」に向け、更なる施策の充実・強化を期待しつつ、青梅に相応しい学力向上の仕組みとして適切な年度目標の修正も必要と考える。

③ 基本方針3「生涯学習の推進と社会教育の充実」

ここでは、「放課後子ども教室推進事業の実施」を取り上げる。成木小学校を加えた11校で延べ537回、22,202名の参加により、スポーツや文化体験、地域住民との交流、学習機会の提供、市民ボランティアの参加を得て実施した。さらに、放課後学童クラブとの一体・連携開催を行った。年度目標を「新規に1校（成木小学校）を加え全実施校で事業の円滑実施し放課後児童クラブとの一体・連携開催」を適切に達成している。評価◎としても相応しい取組みである。更なる事業拡大により全小学校での放課後子ども教室のネットワークができ、指導者・ボランティアの支援の輪が広がることを期待する。

④ 基本方針4「文化・芸術の振興」

ここでは、「指定管理者による管理運営の実施」を取り上げる。適切かつ効果的な利用者へのサービス提供となっているか確認のため中央図書館および9分館の現地調査を常時実施するとともに利用者アンケートを実施し、満足度の把握とともに、改善要望への対応を図ることは極めて重要なことである。定期的連絡調整会議により課題や取組状況の共通理解を図り、更なるサービス水準の向上を期待する。

⑤ 基本方針5「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

ここでは、「防犯カメラの運用による防犯対策の充実」を取り上げる。不審者侵入の初期対応の強化のため、校門、昇降口、玄関等の出入口に各校4箇所設置し、物体検知機能により警報表示装置と連動して侵入者を音と光で知らせる。通学路においても防犯対策関係者や警察と設置場所を選定設置し、児童・生徒の安全の確保と犯罪の未然防止を図ることは極めて重要なことである。平成30年度までに全小学校の通学路防犯カメラの設置および全小・中学校の校内防犯カメラの更新は、適切な取組みである。安全と安心の確保は不可欠な教育環境整備であり、早期の設置更新により犯罪の未然防止効果が一層高まることを期待する。

以上、青梅市教育委員会の教育施策は東京都や国の施策とも連携し、市民や事業者など地域の人々の参加や協力支援により様々な分野での積極的な取組みとなっている。今後はさらに、広報やホームページ、SNSの活用など効果的かつ効率的な周知として「戦略的広報」の一層の推進を考えるべきである。

最後に、3年間にわたり評価点検に携わり、青梅への愛着と好感が一層高まった。音楽鑑賞教室、成木小、第七中、第一中、博物館、美術館、図書館、給食センターでの丁寧な説明が脳裏によぎる。教育委員会事務局はじめ関係者の皆様に感謝するとともに、教育委員会の今後の大いなる成果を期して結びとする。

平成29年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（28年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

吉村正久

青梅市教育委員会事務局による平成28年度事務点検評価に基づいて、青梅市教育委員会の教育目標についての総論と基本方針1～5に関する各論について、事務点検評価有識者としての意見を述べます。

1 総論

青梅市は、比較的山間部に近い里山的な環境を有する地域と、商業地、住宅地としての人口の多い市街地とに大きく分けることができます。この二つの地域はそれぞれに歴史と文化の伝統を持ち、この二つが調和を保ちながら、落ち着いた雰囲気の中で、人々が生活しやすく、ふるさと感覚がもてる地域です。

このような特徴を持つ青梅市に住む子供たちは、素直で温和な性質を持っていると言えます。しかし、このような地域環境の中にあっても、情報機器の発展によりもたらされる大量な情報によって、子供たちの感覚は、どこの地域の子供も同じという流れの中にあるのではないかと思います。

このような状況の中にある青梅の子供たちには、青梅という地域の良さや伝統を「心のバックボーン」として「青梅のよさ」をさらに継承・発展させていく力をもつ大人に成長してくれることを期待します。

青梅の子供たちにこのような期待を持つとき、青梅市教育委員会の教育目標制定にあたり「青梅市の教育は郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成を期して行われなければならない」とする基本理念は正鵠を得ており、以下の基本方針1～5に基づく各事業によく反映されています。

2 各論

(1) 基本方針1

・教育施策4「郷土愛をはぐくむ教育の推進」について

子供たちが、自身が住み、生活している地域に愛着を持ち、将来もここに住み、生活していこうと思うようになるということは、地域にとって喜ばしいことです。また、そのことが地域の活性化、発展につながっていくものと思います。このような視点に立ち、「郷土愛をはぐくむ教育の推進」の一環としての「地域の伝統・文化に親しむ機会の促進事業」は大変有意義な事業として評価できます。今後も、「青梅には、こんないいところがあるんだ」ということを子供たちが実感し、自信が持てるようなプログラムを工夫していただきたいと希望します。

・教育施策7「いじめ、不登校問題への対応」について

「いじめ防止」の取組みの一つとして、市長、教育長の出席のもとに、市議会議場を使つての「いじめゼロ宣言子ども議会」の開催は英断であると考えます。従来、いじめ防止について大人の側からの発信が多く、子供たちが自らの問題として自覚し、解決に向けて努力しようという意識に繋がりにくかったのではないかと思います。この事業は、今後もぜひ継続してほしい事業の一つです。各学校には、子ども市議会に参加した子供たちを丁寧にリーダーとして育て、いじめゼロ宣言の具体化に向けて、子どもと一緒に取り組んでいただくことを願っています。

(2) 基本方針2

・教育施策1「学力の向上」について

学力は、子供たちが自立的、主体的に生きていくために欠かすことできない大きな力の一つであり、「学力の向上」は学校教育が果たすべき大きな使命です。また、教育委員会は、市内全体の学力を高める大きな役割を担っています。

国・都の学力調査の実施結果の分析を見たとき、青梅市教育委員会が、本市にとって「学力の向上」は全市を挙げて取り組まなければならない重要課題の一つとして捉え、「学力向上5ヶ年計画」を重点事業に掲げ、啓発資料「家庭学習のすすめ」の見直し、配布をはじめ、土曜日学習教室「青梅サタデースクール」の拡充や「学力ステップアップ推進地域指定事業」の実施など積極、果敢に取り組んでおられることに力強さを感じます。この取組を今後どのように検証し、継続していくかが課題であると思います。

・教育施策10「小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進」について

学校は地域のシンボル、心の拠り所として、地域に存続していくことが大切です。しかし、学校の規模が小さくなっていくと、子供同士の切磋琢磨の機会が少なくなり、学びの場としての学校の活力の低下を招きます。また、子供の数が少ない中では、いったん個人間のトラブルが発生すると関係修復がなかなか難しくなる場合もあり、このことが不登校等につながっていくこともあります。

青梅市教育委員会が、小規模特別認定校制度導入によって、他の通学区域からの入学・転学を認め、児童・生徒の確保を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある教育活動を推進していることは、地域にとっても、子どもたちにとってもよいことです。この7月26日、子ども市議会を参観しましたが、成木小学校の児童たちも、第七中学校の生徒たちも何ら臆することなく堂々とした発表をしました。小規模特別認定校の取組の成果であると思います。

(3) 基本方針3

・教育施策3「青少年の体験活動の充実」について

小学生、中学生によるスマホ、パソコンの使用率は年々高くなってきており、今後も子供がスマホやパソコンから情報を得ることが一層進んで行くことが予想されます。しかし、このことは、機器を通して苦労や努力もなく情報を情報としてのみ得ることに慣れてしまうという心配があり、子供たちの社会性や協調性が低下していくことも考えられます。そこで、自らの体験を通して得る情報、いわば「生きた情報」を身につけさせていくためには、青梅市教育委員会が進める「青少年の体験活動の充実」は有効な施策であると評価します。今後、防災の視点も取り入れた体験活動の充実を願っています。

(4) 基本方針4

・教育施策1「文化財の保護・普及」について

青梅市は貴重な文化財を多く有し、市民にもその文化財を大切にしていける気風があります。これは、青梅の歴史の長さからくる伝統の強みです。この気風は今後も継承・発展させていくことが大切です。また、これから青梅市を支えていく子供たちや若い世代にも青梅市が有する文化財を積極的に紹介し、文化財の意義、そして、保護していくことの大切さを理解させていくとともに、このことを通して、郷土意識を醸成していくことも大切です。これは、基本方針1の「郷土愛をはぐくむ教育」にもつながり、その一つの方法として、青梅市の文化財をわかりやすく解説する小中学生向けの冊子の編集も考えられます。

(5) 基本方針5

・教育施策6「学校経営の充実」について

教育委員会の教育施策を実際に具体化していくのは、校長の経営方針に基づき、日々子供たちの教育活動に携わる一人一人の教員によるところ大です。教員の職務の中で、子供や保護者の信頼を大きく得ることができるのはやはり授業力です。教員は自身の授業力の向上に向けての工夫・改善が必要ですが、子供の視点からの授業評価は授業の工夫・改善のための貴重な資料となりえます。今後とも、ぜひ「児童・生徒による授業評価」を継続し、子供の授業評価が教員の授業力の向上につながっていくよう希望します。

以上、5つの基本方針に基づく7つの教育施策について意見を述べさせていただきました。意見を述べるにあたり、青梅市教育委員会事務局点検評価を読み返すたびに、貴教育委員会事務局各所管が時々の課題に真摯に向き合い、限られた予算の中で最大の効果を導き出す努力が続けられていることを読み取ることができました。今後とも、事業の成果は成果として積極的に公表し、多くの市民からの理解、協力が得られるようアピールしていかれるよう期待しています。

平成 2 9 年度青梅市教育委員会 の事務点検評価
(平成 2 8 年度分事業対象) 報告書

発行年月 平成 2 9 年 8 月

発 行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1

編 集 青梅市教育委員会教育部教育総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353